

「第 3 期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」に関する意見募集
(結果概要)

2月3日(金)の中央教育審議会総会に報告した「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」について、一般からの意見募集を実施した。その結果概要は以下のとおり。

【1. 意見募集実施概要】

(1) 意見募集期間：平成29年2月4日(土)～3月5日(日)

(2) 総意見数・意見提出者数

総意見数：155件、意見提出者数：40の団体・個人

※ 一つの意見に複数の観点からの意見が含まれる場合は、別個にカウント。

(3) 意見の観点別件数

I. 教育をめぐる現状と課題 41件

- 1. 教育の使命 4件
- 2. これまでの取組の成果と課題 7件
- 3. 教育の目指すべき姿 6件
- 4. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題 18件
- 5. 国際的な教育政策の動向 6件

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針 90件

- 1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 31件
- 2. 社会の持続的な発展を牽引^{けんいん}するための多様な力を育成する 13件
- 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える 11件
- 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 13件
- 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 22件

III. 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保 14件

その他 10件

【2. 意見概要(例)】

I. 教育をめぐる現状と課題

1. 教育の使命

- ・ 教育基本法の「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」や「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」は、今後更に重要視される。
- ・ 教育の使命は「人格の形成」にあり、(社会)経済的な効果を生むためという前提に立って行う教育・計画であってはならない。

2. これまでの取組の成果と課題

- ・ これまでの取組の成果として、心を育てる教育、OECD 等の学力調査の結果、学校と地域の連携の進展等。
- ・ これまでの取組の課題として、子供の内向き志向、討議をして物事を進める力の不足、論理的思考、教職員・学校の業務の増大、地域間の教育格差の拡大等。
- ・ 単に「これまでの取組の成果と課題」をあげ、その継続をするのではなく、全体像を眺める視点が必要。

3. 教育の目指すべき姿

- ・ 「教育の目指すべき姿」の「個人」の「新たな価値を創造する人材」の具体的な意味が不明。また、教育の目指すべき姿は新たな価値の創造だけでよいのか疑問。
- ・ 「教育の目指すべき姿」の「社会」についての記述は、確実な教育の実施の結果として実現されるものであり、教育の方向性として直接的にめざすものではない。

4. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- ・ 18歳人口の減少のみを高等教育の規模の検討材料とする記述は改めるべき。
- ・ 子供の貧困など格差の固定化は重要な課題。対策を着実に実施すべき。
- ・ 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図りたい。
- ・ 地方における教育振興のための財源問題についても言及すべき。
- ・ 地域の教育力低下の問題が家庭教育の課題の文脈で述べられているが、地域の教育力の問題は家庭教育と並ぶ独自の課題として取り上げるべき。
- ・ 高等教育機関での学習機会の保障は重要であり、給付型奨学金の充実、高等教育無償化への取組を、方向性として明確に記述すべき。

5. 国際的な教育政策の動向

- ・ 情報分野での国際競争の激化が予想され、産業界全体を巻き込み、従来以上に早い段階からの起業教育の充実が肝要。

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- ・ 自ら考え、主体的能動的に行動を起こす起業家精神を育む必要がある。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の現場の指導方法を束縛してはならない。
- ・ 卓越した職業教育を行う高等学校（専門高校）への支援をより一層充実すべき。
- ・ 職業教育をこれまで以上に広く理解してもらえるような改善が必要。
- ・ 学校・地域の連携・協働の実質化には住民のコーディネーターの役割が重要。
- ・ 「地域の知の拠点となる大学の形成」とあるが、地方の大学が存する場所は地方の中核都市であり、現実には人が地域をつくる循環が必要。
- ・ グローバル化への対応には、「日本語の言語力を獲得すること」を明記すべき。

- ・ 小中一貫教育でない方が、多様な人々と接して協働していく機会を多く得られるとも考えられる。
- ・ 小中一貫教育の推進に当たっては、全ての学校が9年間を見通した教育課程を実施できる体制整備が重要。
- ・ 部活動の社会教育への移行を早急に検討すべき。

2. 社会の持続的な発展を^{けんいん}牽引するための多様な力を育成する

- ・ 初等中等教育段階では、子供達の主体性を育みながら幅広い視野を付与し、得意分野で能力を発揮できるよう専門性の醸成や創造性を育む教育を充実させるべき。
- ・ 外国人留学生を受け入れる高等教育機関への支援を拡充する必要。
- ・ 学校図書館を活用した学習が効果的。
- ・ イノベーションには、マネジメント能力が重要である。
- ・ 高等教育においては、教育と研究を分離した個々の活動にとらえず、研究力の強化による教育の向上という観点での更なる検討が必要。

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

- ・ 「社会人の学びの継続・学び直しの推進」は必要だが、大学における学び直しが社会一般から評価されておらず、特に企業側の理解と配慮が必要。
- ・ 「二つ目の人生」として社会貢献活動を行っているわけではない。人生100年を1つの人生とし、常に学び知・徳・体の調和を目指す必要がある。
- ・ ①学校教育（義務教育）、②大人になってからの学び、③生涯を通じたスポーツ活動、に係る諸施策がそれぞれ「一つ目の人生」・「二つ目の人生」にどのように関わり、どう寄与するのか、ライフステージに見立てた分かりやすい施策体系を示すべき。

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

- ・ 「教育格差解消に向けた支援」に関して、給付制奨学金の充実を位置づけるべき。
- ・ 大学の学費無償化に向けた具体的な計画を示すべき。
- ・ 高等教育進学率の向上に向けた具体的な目標とスケジュールを掲げるべき。
- ・ 「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、スクールソーシャルワーカーの配置充実、幼児期教育の無償化の早期実現、貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進等、全ての子供たちが夢と希望をもって成長していける社会を実現されたい。
- ・ 「学校・家庭・地域が連携した教育格差への対応」は正に喫緊の課題である。

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

- ・ 教科指導・生徒指導・部活動などを一体的に行なう教育方法は維持すべき。負担軽減のため、教員を増やし、調査に対する回答や報告等の雑務を極力減らすべき。
- ・ ICT教育推進のため、専門職員配置を含めた学校の環境の整備・充実をすべき。
- ・ ICT環境の整備は、財政基盤の格差がある地方任せではなく、国が主導すべき。
- ・ ノートをとる力や、抽象的な思考力、想像力、創造力を鍛えるという観点からもI

CTに依存しないで考える力を育てるべき。

- ・ 日本型教育の海外展開について、初等中等教育等だけでなく、大学を含めた教育の海外展開の方針を明示すべき。
- ・ 地域・学校の実態に応じて複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を改善すべき。
- ・ 教育支援センター（適応指導教室）の整備促進、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの全校配置が必要。
- ・ 教職員の処遇の維持・改善（人材確保法の堅持による教員給与の優遇措置、教職調整額の引き上げ、教職員のメンタルヘルスの保持に関わる条件整備、管理職の職責に見合った処遇改善、教員の業務縮減などを含む）が必要。
- ・ 専門教育では企業からの人材派遣や企業での実習が効果的であり、規制緩和や教員免許法の弾力的対応の検討が必要。
- ・ 学校や地域での収益事業をある程度認めてはどうか。
- ・ 養護教諭の複数配置の基準の見直しを含めた定数改善と充実をすべき。
- ・ 社会奉仕体験、自然体験活動等の実施のため、社会教育主事の活用等の整備が必要。
- ・ 社会的インフラとしての図書館の働きを活用すべきである。
- ・ 公財政支出の国立・私立間の格差是正、私立学校施設の耐震化等が必要。
- ・ 国や地方自治体において教育立国推進のための行政の横断的機関・機能が必要。

III. 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保

- ・ 「教育は未来への先行投資である」という考え方には賛成。
- ・ 我が国の公財政教育支出の対GDP比をOECD加盟国の平均まで引き上げるべき。
- ・ 教育費の家計への過度の依存は、教育格差の再生産、固定化・階層化にもつながる。政府一般財源の配分比率の改革を伴う、抜本的な増強が必要。
- ・ 5つの基本的方針の社会・経済的効果について、それぞれに投入する財源、実現化の時期の目処、実施により見込める経済効果などのエビデンスを、可能な限り第3期教育振興基本計画に盛り込むべき。
- ・ 「教育国債」や「子ども国債」等の新規国債発行による財源確保手法の功罪について、わかりやすく提示するとともに、引き続き不断の財政構造改革に取り組むべき。
- ・ 「・・・資源配分の重点を高齢者から子供や育て世代にシフトしていく・・・」（22ページ～）という記述は、高齢者切り捨てであり不適切。
- ・ エビデンスの強調は、人文・社会科学系等の数値化しにくい分野の軽視につながる。
- ・ 「一人一人の生産性向上が不可欠」は子供たちを生産の手段とみなす表現である。

その他

- ・ 地方都市や農村部など多様な地域においてヒアリングを行うべき。また、教職員組合団体を含む関係諸団体へのヒアリングを実施すべき。
- ・ 教育振興基本計画により国が教育に関与する仕組みの継続そのものを検証すべき。
- ・ 全体を通じて、高等教育からの観点での記述が少ない。また、初等、中等、高等教育の接続と人材育成へ向けた総合的な視点が必要。